各都道府県衛生主管部(局)長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生課長 (公 印 省 略)

火葬場の設置・運営に係る広域化・官民連携の取組事例について

火葬場の設置・運営に係る広域化・官民連携については、「平成30年の地方からの提案等に関する対応方針」(平成30年12月25日閣議決定)において、「火葬場の健全かつ安定的な経営の永続性を確保するため、火葬場の設置・運営に係る広域化・官民連携の取組事例等を地方公共団体に2019年度中に情報提供する」とされたところです。

今般、同対応方針を踏まえ、広域化・官民連携の検討に当たり参考となると 考えられる火葬場を選定し、当該火葬場を設置・運営する地方公共団体等の協 力を得て、別添のとおり取組事例を取りまとめましたので、通知します。

今後、火葬場の設置・運営に係る広域化・官民連携の検討を予定している地方公共団体等におかれては、本取組事例も参考とし、効果的な取組を進めていだきますようお願いいたします。

I 広域化に関する取組事例(令和元年11月14日現在)



1 火葬場の概要

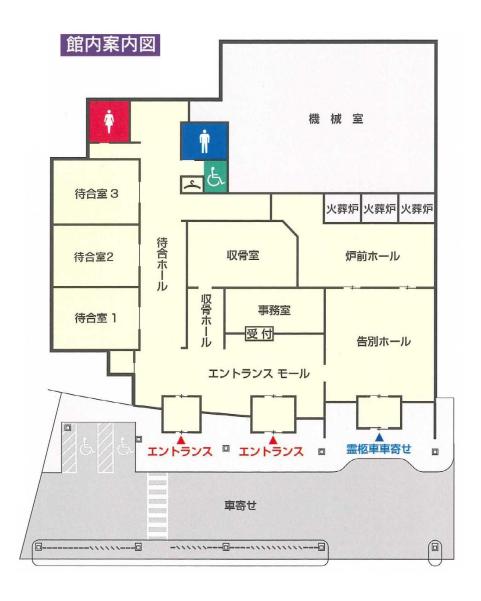
- (1) 名称 大曲仙北広域市町村圏組合中央斎場(以下「新中央斎場」という。)
- (2) 所在地 秋田県大仙市土川字小杉山沢ノ内乱場 1 - 1
- (3) 設置主体 大曲仙北広域市町村圏組合(以下「広域組合」という。)
- (4) 敷地面積 9,000.40㎡
- (5) 延べ床面積 1,463.44㎡
- (6) 規模・構造 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造・一部2階建て)

(7) 施設・設備火葬炉3基、告別ホール:1部屋、待合室:3部屋、収骨室:1部屋

(8) 駐車場

乗用車用:50台、マイクロバス用:5台、車いす使用者用:2台

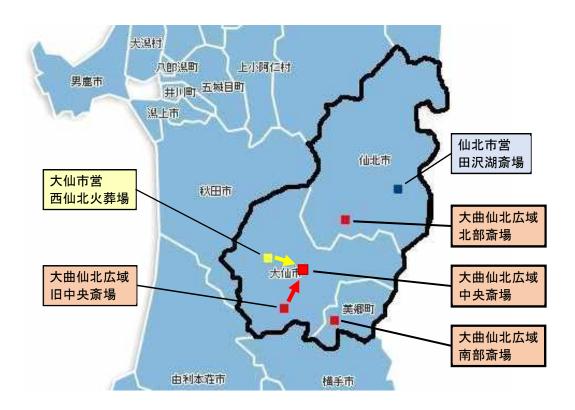
(9) 供用開始 平成27年6月1日



2 広域化の理由

旧大曲仙北広域市町村圏組合中央斎場(以下「旧中央斎場」という。)、 西仙北火葬場(大仙市直営)のいずれも老朽化により建て替え等が必要な時期に差し掛かっていた折、大仙市から広域組合に対し、旧中央斎場の改築計画に合わせて西仙北火葬場の改築についても併せて検討願う旨要望が出された。

旧中央斎場と西仙北火葬場の改築については、広域組合と大仙市の共通の 課題であったため、中央斎場と西仙北火葬場の合築として新火葬場の整備事 業を進めることとなった。



- 3 広域化により統廃合をした各火葬場の沿革 別表 1 参照
- 4 広域化の過程
 - (1) 主たる検討主体 大仙市
 - (2) 実現に至るまでに設置した委員会ア 名称中央斎場改築検討委員会

イ 設置目的

旧中央斎場の改築にあたり、利用者及び専門的見地から総合的に協 議、検討を行い、その結果を広域組合管理者に提言することを目的とす る。

ウ検討・協議項目

- ・ 改築予定地の選定に関すること
- ・ 施設規模及び仕様に関すること
- その他改築にかかる必要な事項に関すること

工 設置期間

平成22年6月~平成23年8月

才 構成委員

- 有識者(大仙市環境審議会委員、大仙市都市計画審議会委員)
- 市民代表者(大仙市内の各地域協議会委員)
- 構成市町主管課(大仙市、仙北市、美郷町)
- 広域組合

計18名

(3) 実現に至るまでの検討の経緯 別表2参照

- 5 検討・実現に当たっての課題及び解決策
 - (1) 課題
 - 新火葬場建設候補地の選定
 - 候補地周辺の住民理解

(2) 解決策

住民の理解を得るために説明会を開催した。説明会では、確たる反対意 見は出されなかったが、いくつか出された要望等については、広域組合と 大仙市とで協議・検討し、可能な限り対応した。

6 実現することができた要因

住民から出された以下の要望等について、火葬場に関することは広域組合で対応し、その他については大仙市が対応することになった。大仙市の全面的な協力があったことが大きな後押しとなった。

- (1) 火葬場に関すること
 - 悪臭、煙等の公害発生の懸念(火葬炉の排ガス対策を実施)

(2) その他

- 火葬場からの生活排水対策浄化槽から既存排水路へ接続する水路の整備
- 雨水等の排水改善対策火葬場からの雨水が流入する水路の整備
- 上水道拡張火葬場の稼働により不足が懸念される上水道について、対象地区へ上

7 広域化の結果

(1) メリット・デメリット

水道管の延伸整備

ア メリット

施設を集約することにより、維持管理に係る経費の縮減が図られ、また、施設の運営を広域組合が管理することにより斎場職員の確保がしやすくなった。

イ デメリット

移転したことにより火葬場までの移動時間が長くなった地域がある。 候補地の選定において人口の偏りは考慮していたが、圏域内で斎場の利 用動向が変化し斎場間で火葬件数に偏りが生じている。

(2) 現時点における課題及び考えられる解決策

ア 課題

現在は広域組合の直営となっているが、近年、斎場職員の確保が難しくなってきている。

このため、現在、アウトソーシング化を進めているが、今後、業務委託や指定管理者制度の導入等、民間事業者による運営も想定した運営方法等について検討する必要が生じている。

• 3施設(新中央斎場、南部斎場、北部斎場)ある広域斎場のあり方については、引き続き検討していく必要がある(運営方法、施設の統廃合等)。

イ 解決策

今後の火葬需要予測、建物設備の耐用年数、圏域内人口動態等を考慮 し、構成市町と協議していく。

別表1 広域化により統廃合をした各火葬場の沿革

火葬場の名称	西仙北火葬場	西仙北火葬場 昭和37年8月20日(供用開始)				大曲仙北広域市町村圏組合中央斎場(新) 平成27年6月1日(供用開始)	
許可年月日	昭和37年8月20日(供用開始						
沿革	年月日	内容	年月日	内容	年月日	内容	
	S37. 8. 20 旧西仙北町	が町営火葬場として設置、供用開始。					
				広域市町村圏組合中央斎場を設置、供 曲市、神岡町、協和町、仙北町、南外			
			H16.11.1 美郷町誕 (旧 六	生による広域組合構成市町村の変更。 郷町、千畑町、仙南村が合併し美郷町	Jとなる)		
		、神岡町、西仙北町、中仙町、仙北町、協和 、南外村が合併し大仙市となり、大仙市の直営	H17. 3. 22 (旧 大	生による広域組合構成市町村の変更。 曲市、神岡町、西仙北町、中仙町、仙 町、南外村が合併し大仙市となる)			
			H17. 9. 20 仙北市誕 (旧 角	生による広域組合構成市町村の変更。 館町、田沢湖町、西木村が合併し仙北	に市となる)		
	H27. 3. 31 新中央斎場	の供用開始により廃止。					
			H27. 5. 31 新中央斎	場の供用開始により廃止。			
					H27. 6. 1	大曲仙北広域市町村圏組合中央斎場を移転新築、供用開始。 (旧中央斎場と大仙市西仙北火葬場を合築し、大仙市土川に移転新築)	

別表2 実現に至るまでの検討の経緯

年月日	協議会、検討会等の名称	会議等における検討事項	出席者
H22年1月	大曲仙北広域中央斎場・大仙市西仙北火葬場の合築に係る主管課長及び担当者会議	・現況と課題について	· 大仙市市民生活部市民課 · 大仙市建設部都市計画課 · 西仙北総合支所市民課 · 大曲仙北広域市町村圏組合 計13名
H22年4月	中央斎場改築に係る構成市町主管課会議	・これまでの経緯及び現状と課題について ・大曲仙北広域斎場長期改築スケジュールについて ・中央斎場、西仙北火葬場合築スケジュールについて ・中央斎場改築検討員会の設置及び委員の選出方法について	· 大仙市市民課、環境課 · 仙北市環境防災課 · 美郷町住民生活課 計13名
H22年6月からH23年8月	中央斎場改築検討委員会 (延べ5回開催)	・圏内斎場の現況及び改築スケジュール ・先進地視察 ・基本計画の進捗につて ・建設候補地の比較評価 ・建設候補地の現地踏査 ・最終候補地及び施設規模の意見集約	・有識者(大仙市環境審議会委員、大仙市都市計画審議会委員)・市民代表者(大仙市内各地域協議会委員)・大仙市、仙北市、美郷町主管課・大曲仙北広域市町村圏組合計18名

Ⅱ 官民連携に関する取組事例(令和元年10月28日現在)



1 火葬場の概要

- (1) 名称 可茂聖苑
- (2) 所在地 岐阜県美濃加茂市蜂屋町下蜂屋37番地7
- (3) 設置主体 可茂衛生施設利用組合
- (4) 敷地面積 28,098.25㎡
- (5) 延べ床面積 4,935.11㎡
- (6) 規模・構造 RC造一部鉄骨造

(7) 施設・設備

火葬炉11基、お別れ室6室、霊安室、小動物炉1基、動物お別れ室1室、 待合室11室、待合ロビー、授乳室、キッズルーム、コインロッカー室、更 衣室

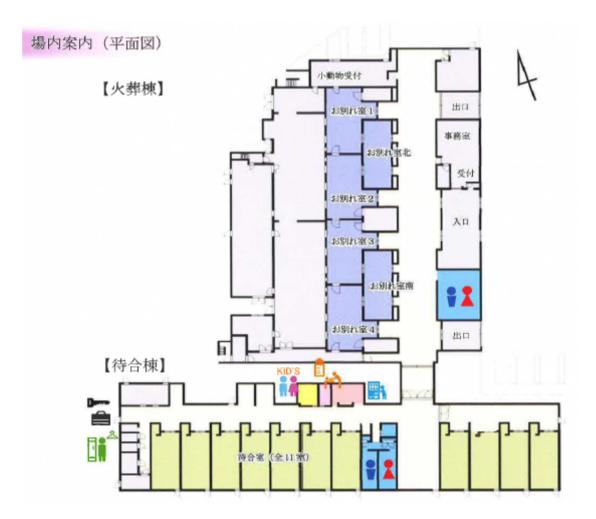
(8) 駐車場

普通車:103台、マイクロバス用:11台、車椅子使用者用:5台、動物炉

利用者用: 2台、聖職者用: 4台

(9) 供用開始

平成31年4月1日



2 官民連携の理由

本火葬場は、昭和44年に建設後、昭和58年に改築されてから30年以上が経過 し、火葬炉の根本的な劣化や建物の構造的な劣化が進んでいた。

また、火葬炉に冷却前室が無く収骨室も一つであったこと、火葬から収骨までの時間が長かったこと、待合室や駐車場の狭小、更に急速な高齢化による火葬件数の増加が予測されることなどに鑑み、施設規模の見直しが必要となった。

このため、近隣先進地施設の情報等を収集し、建設・運営維持管理の検討を行う中で、民間活力導入可能性調査(定量的評価(VFM※1算定)及び定性的評価を実施)を実施し、従来方式とPFI方式の比較検討を行ってきたところ、それらの結果等を総合的に見て、従来方式より財政負担の削減が可能であると判断し、PFI※2(BTO※3)を導入することとした。

- ※ 1 VFM: Value for Moneyの略 支払い (Money) に対し、最も評価の高いサービス (Value) を供給 する考えのこと。従来の方式と比べてPFIの方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合
- ※2 PFI: Private Finance Initiative 民間の資金と経営能力・技術力 (/ウハウ) を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法
- ※3 BTO: Build Transfer Operate 民間事業者が施設を設計・建設し、完成直後に公共施設管理者に 所有権を移転し、民間事業者が運営・維持管理を行う方式

3 官民連携の過程

- (1) 主たる検討主体 可茂衛生施設利用組合
- (2) 実現に至るまでに設置した委員会
 - ア 名称

事業者選定委員会

- イ 設置目的
 - 競争性、公平性及び透明性を確保した事業者の選定
 - ・落札者決定方法・評価項目・配点・評価方法等の協議検討

ウ 検討・協議項目

実施方針、要求水準書、落札者決定基準、実施要領、事業者選定基準、 提案書等審査、参加事業者提案ヒアリング、加点・価格審査、優秀提案 者の選定、審査講評等 工 設置期間 平成28年1月~平成29年1月

才 構成委員

- 委員長(大学理事)
- 副委員長(大学教授)
- 委員(一級建築士、2市両部長など学識経験者等を選任)
- 組合事務局
- (3) 実現に至るまでの検討の経緯 別表参照
- 4 検討・実現に当たっての課題及び解決策
 - (1) 課題PFI手法についての知識・経験が乏しい。

(2) 解決策

- · PFI手法の経験豊富なコンサルタント業者との業務委託
- 構成市町村へPFIについて具体的詳細な説明を実施
- 5 実現することができた要因

PFI手法の経験豊富なコンサルタント業者のアドバイスや手順等の補助により、構成市町村の議員・首長・関係部課長・担当者へ詳細な資料提示及び丁寧な説明を施してきたことで、PFI手法による火葬場建設が実現できた。

6 官民連携の結果

(1) メリット・デメリット

ア メリット

- 民間事業者の経営ノウハウや技術的能力を幅広く活用できる。
- ・ 事業期間中想定される、不可抗力・事故・物価変動・天災などのリスクについて、官・民との間で適切明確に分担することで、リスク顕在化の未然防止やリスク顕在時の影響を最小限に抑制でき、長期間にわたる事業の安定性や継続性の確保につながる。
- ・ 設計・建設・維持管理・運営の全部を一体的に扱うことで、事業コスト削減や質の高い公共サービスの提供が可能である。
- 行政事務の軽減ができる。

イ デメリット

- ・ 民間に幅広い業務を任せる為、モニタリングチェック(状況把握と管理指導の徹底)が必要になる。
- 事前の準備・手続きに要する業務が増加する。

(2) 現時点における課題及び考えられる解決策

ア 課題

実際に設計、建設、運営等にかかわっていくと、提案時の内容と実態が相違する場合がある。

イ 解決策

民間事業者任せとならないよう、毎月実施する組合モニタリングチェック時に協議を行うなど、官民協議の場を積極的に持つようにし、双方が理解し承諾できるよう協議書等により記録を残す。

別表 実現に至るまでの検討の経緯

年月日	協議会、検討会等の名称	会議等における検討事項	出席者
H23. 10	火葬場建設協議	建設についての費用、場所、規模、PFI導入可否等	美濃加茂市・可児市の市長・副市長・政策部門・環境部門各部長
H25. 9	都市計画決定事前協議	都市計画決定の手続き	県庁都市政策課長補佐兼施設計画係長、同担当者、美濃加茂市都市計画 課担当者、同環境係長、組合事務局長、同担当者
H25. 9	美濃加茂市議会全員協議会	新火葬場計画概要説明	美濃加茂市議員
H25. 12∼H26. 2	地元住民並びに周辺企業説明会	新火葬場建設計画説明会	近隣各自治会長及び自治会員並びに周辺企業代表
H26. 2	可児市議会全員協議会	新火葬場建設概要説明	可児市議員、市民部長、環境課長、組合事務局長、担当職員
H26. 12	美濃加茂市議会議員説明会	新火葬場建設事前説明	美濃加茂市議員8名、組合事務局長、事務担当
H26. 12	美濃加茂市都市計画審議会	新火葬場建設都市計画決定審議	都市計画審議委員、美濃加茂市都市計画課長、同係長、組合事務局長、事務担当
H27. 2	可児市議会全員協議会	新火葬場事業「基本計画(案)」「新火葬場建設に係る民間活力導入可能 性調査概要」説明	可児市議会議員、市民部長、組合事務局長、事務担当
H27. 2	構成6町副町長、参事、担当課長会議	基本計画(案)、PFI導入可能性について協議	副町長、参事、担当課長、組合事務局長、事務担当
H27. 2	可茂郡町村長会議 可茂郡町村議長会議	基本計画(案)、PFI導入可能性について協議	町村長、町村議会議長、組合事務局長、事務担当
Н27. 3	組合議会	「新火葬場建設事業者募集要項作製業務」「環境影響評価業務」「地質調査業務」予算計上説明	組合議員、組合事務局長、事務担当
Н27.3	美濃加茂市議会全員協議会	「基本計画(案)」「PFI導入可能性」の説明	美濃加茂市議員、組合事務局長、事務担当
H27. 4	組合管理者、可児市関係部課長協議	「新火葬場建設業者募集要項等作製業務プロポーザルの実施」「実施要領(案)」「審査委員(案)」「事業スケジュール」「予定地交換覚書(案)」等協議	組合管理者、可児市市民部長、可児市環境課長、組合事務局長、事務担当
H27.6	副市町村長会議	新火葬場建設事業進捗状況報告	副市町村長、参事、組合事務局長、事務担当
Н27.7	審査委員会	「新火葬場建設業者募集要項等作製業務」企画提案プレゼンテーション・ヒアリング、候補・次点等審査	コンサルタント事業者4社、審査委員、組合事務局長、事務担当
H27.8	火葬場経営許可手続き等協議	火葬場経営許可に関する各種手続き	美濃加茂市環境課長、組合事務担当
Н27. 9	新火葬場整備運営事業者選定委員の選任協議	選定委員の選任について、事務局案を組合管理者承認設定	組合管理者、組合事務局長、事務担当
H27.9	美濃加茂市議会協議会	PFI手法等の説明会	美濃加茂市議会議員、美濃加茂市幹部、組合事務局長、事務担当

H28. 1	第1回事業者選定委員会	委嘱状、委員長選出、実施方針(案)、要求水準書(案)、落札者決定基準 (案)、論点整理、今後のスケジュール、次回日程、現地視察	選定委員、組合事務局長、事務担当
H28. 2	事業者説明会及び現地見学会実施	実施方針・要求水準書(案)について事業者説明、現地見学	事業者、組合事務局長、事務担当
H28. 2	美濃加茂市議会議員全員協議会	実施方針・要求水準書(案)の内容及び事業費について概要説明	美濃加茂市議会議員、組合事務局長、事務担当
H28. 2	市町部課長会議	実施方針・要求水準書(案)の内容及び事業費について概要説明	6 市町部課長、組合事務局長、事務担当
H28. 2	各市町村議長(組合議員)説明	実施方針・要求水準書(案)の内容及び事業費について個別に概要説明	市町村議長、組合事務局長、事務担当
H28. 2	可児市議会議員全員協議会	実施方針・要求水準書(案)の内容及び事業費について概要説明	可児市議会議員、組合事務局長、事務担当
H28. 2	可茂郡町村長会	実施方針・要求水準書(案)の内容及び事業費について概要説明	可茂郡町村長、組合事務局長、事務担当
Н28. 3	第2回事業者選定委委員会	落札者決定基準、ヒアリング実施要領(案)、他参考資料協議	選定委員、組合事務局長、事務担当
H28. 3	可児市副市長協議	組合指名競争入札審査委員会要綱による入札方法・参加等審議調書について	可児市副市長、組合事務局長、事務担当
H28. 4	事業者説明会及び現地見学会	入札説明書、要求水準書、資料、落札者決定基準、様式、基本協定書 (案)、事業契約書(案)	事業者、組合事務局長、事務担当、契約コンサルタント
H28. 7	対面対話実施	参加事業者との対面対話	事業者、組合事務局長、事務担当、契約コンサルタント、選定委員一部立会い
H28. 8	管内市町村勉強会	新火葬場建設に係る分担金及び使用料の設定等意見交換	市町村担当者、組合事務局長、事務担当
H28. 10	管内市町村勉強会第2回	財政フレーム、市町村分担金案分試算、1体当たり試算、歳出総額試算	市町村担当者、組合事務局長、事務担当
H28. 11	第3回事業者選定委委員会	委員意見交換、フリートーク	選定委委員、組合事務局長、事務担当、契約コンサルタント
H28. 11	第4回事業者選定委委員会	参加事業者提案ヒアリング実施、委員意見交換	参加事業者、選定委員、組合事務局長、事務担当、契約コンサルタント
H28. 12	第5回事業者選定委委員会	加点審査、価格審査、総合評価最優秀提案者の選定、審査講評(案)、委 員意見交換	選定委員、組合事務局長、事務担当、契約コンサルタント
H28. 12	第1回落札業者対面協議	落札グループとの対面協議、落札とならなかったグループへの質問回答	落札事業者、選定委員、組合事務局長、事務担当、契約コンサルタント、落札しなっかったグループ
H29. 1	第6回事業者選定委委員会	審査講評について審議	選定委員、組合事務局長、事務担当、契約コンサルタント
Н29. 3	組合議会定例会	特定事業契約の締結について可決	組合議員、組合事務局長、組合事務担当